

令和 7 年度 第 3 回鹿児島支部評議会の議事概要

開 催 日 時	令和 8 年 1 月 14 日（水）14：00～16：00
開 催 場 所	鹿児島中央ビル 8 階会議室
出 席 評 議 員	岩重評議員、大浦評議員、佐野評議員（議長）、千代森評議員、福留評議員、正評議員、松元評議員、三輪評議員、山縣評議員（五十音順）
議 題	<ol style="list-style-type: none">令和 8 年度鹿児島支部保険料率について（資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3）令和 8 年度支部事業計画（案）及び広報計画（案）について（資料 2-1、資料 2-2）令和 8 年度支部保険者機能強化予算（案）について（資料 3）
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>1. 令和 8 年度鹿児島支部保険料率について 資料に沿って事務局より説明。 《主な意見と回答》 (学識経験者) 子ども・子育て支援金について、令和 8 年度から令和 10 年度にかけて、段階的に導入するとされているが、令和 11 年度以降はどうなるのか。 また、子ども・子育て支援金は、少子化対策で子育て世代に対する給付の拡充等を行うための財源確保として、全世代及び企業の方に拠出してもらうものであるが、実施されている給付の拡充等で効果が得られるものなのか支援の内容を検討する必要があると考える。</p> <p>(事務局) 令和 11 年度以降、子ども・子育て支援金率がどのような水準になるかは未定である。 また、子育て世代に対する支援の内容等に関しては、協会けんぽから意見を申し上げる立場ではないが、機会があれば発信していきたい。</p> <p>(学識経験者) インセンティブ制度の指標 2「特定保健指導の実施率」の順位が低いが、その対策はどのようにしていくのか。</p> <p>(事務局) 評価の方法として、実施率に加え、実施率の前年度からの伸び率も影響することから、前年度上位であったものは、次年度は下がりやすい傾向にある。 指標 2「特定保健指導の実施率」について、特定保健指導の実施率は上昇している状況で</p>

あるが、前年度からの上昇幅が小さかったため、44位という結果になっている。引き続き、健診機関に対して説明会や研修会等で、健診当日の特定保健指導の実施を働きかけていく予定。また事業所に対しても特に健康宣言事業所へ特定保健指導受入れについて訪問し説明を行っている。

(事業主代表)

平均保険料率が下がることだが、国庫補助率は維持できるのか。国庫補助率 20%への引き上げは、引き続き、働きかけを行っていただきたい。

令和 8 年度の鹿児島支部の保険料率は、全国 5 番目に高い状況であり、子ども・子育て支援金の徴収も始まるところから、被保険者や事業主の負担は大きいものである。引き続き、保険料の負担軽減に向けて努力をしていただきたい。

(事務局)

国庫補助については、協会けんぽの財政運営が安定しており、準備金が法定準備金を大きく上回っていることから、国庫補助の在り方について、見直しを講じることとされている。

(学識経験者)

準備金の長期運用について、運用方法等の具体的な進展はあったのか。

前回の評議会で、運用額は 1,000 億円ということであったが、令和 8 年度の收支見込をみると、準備金残高も 7 兆円を超える見込みである。積極的な長期運用を行う必要があるのではないか。

(事務局)

長期運用の詳細については、把握できていない。

長期運用の運用額は、本格的な運用を開始する前に、運用先を決めるためのノウハウの取得といった経験の蓄積等を図る必要がある等の観点から、協会けんぽの財政に影響を与えない範囲として概ね 1,000 億円の範囲内で開始するとしている。

最終的にどの程度の運用額とするのかについては、運営委員会での議論を経て決めていくこととなると思われるが、詳細等が把握できたら、評議会でご報告する。

(被保険者代表)

特定保健指導については、強制的に受診するような仕組みづくりを行っても良いのではないか。

また、インセンティブ制度について、加入者一人ひとりの健康づくりへの取り組みが重要であるが、他人まかせで自らの健康づくりに取り組まない人もいる。

そのため、将来的に、健康づくりに取り組んでいる人だけにインセンティブを与えるような制度にする等の検討が必要ではないか。

(事務局)

ご意見として承る。

(議長)

令和 8 年度の鹿児島支部保険料率については、平均保険料率を基に、所定のルールに従って算出された 10.13%とするということでよろしいか。

(評議員)

一同異議なし。

**2. 令和 8 年度支部事業計画（案）及び広報計画（案）について
資料に沿って事務局より説明。**

《主な意見と回答》

(事業主代表)

令和 8 年度の新規事業である人間ドック健診について、開始時期や補助額等の詳細な広報はすでに行われているのか。

協会けんぽ鹿児島支部の HP に人間ドック健診の実施機関が掲載されているが、鹿児島市、霧島市、薩摩川内市の 11 健診機関のみとなっている。令和 8 年度内に実施機関は増えていくのか。

(事務局)

広報については、令和 8 年 1 月より様々な媒体を通じて行っていくところである。

実施機関については、人間ドックに関する第 3 者機関より機能評価の認定を取得することや健診当日の特定保健指導を必須としており、結果的に 11 機関となった。現在、実地調査準備中の健診機関が 2 か所あるため、最大で 13 機関となる予定。

(事業主代表)

人間ドック健診の実施機関の要件について、健診当日の特定保健指導を必須にする等、要件を厳しくすると健診機関は限定されてしまう。ある程度、要件を緩和させ、まずは人間ドック健診の認知及び受診をしてもらうことから始め、総合的・医療的な助言を受けながら、段階的に事業を進めていく等の再考が必要ではないか。

また、若年層への健診補助拡大は、大変良いものであると思う。

病気になってから医療にかかるのではなく、若いうちから健康への意識を持ち、予防が必

要であることを、今後、啓蒙していくことが大切である。

(被保険者代表)

電子申請のスタートについては、加入者にとって便利であり、良いことではあるが、被保険者からの申請に限られている。

そのため、事業所が申請内容や進捗状況の確認を行うことができない。今後、事業所からの申請や進捗状況の照会等が可能となることを期待している。

(学識経験者)

健診を受診することは、医療資源の適正使用にも通じるところであるが、事業計画の中に上手な医療のかかり方等の周知広報を実施していくと記載されているがどのようにしていくのか。

(事務局)

鹿児島支部の公式キャラクターを用いて作成した動画を、各種 SNS にて年齢・性別・地域性等のターゲティングを行い、広報を行っていきたいと考えている。

また、今後はポピュレーションアプローチが重要になると捉えている。厳しい社会情勢の中、国民皆保険制度が未来永劫続くものでない現状があることを踏まえ、一人一人が一歩立ち止まって考えていただけるような、メッセージ性を持たせたものを、今ある広報チャネルを最大限活かして広報していきたいと考えている。

(学識経験者)

中小零細企業では、事業主が社員の役割を兼ねており、行政からの説明を受ける時間や健診後の再検査に行く等の余裕がない状況である

このような状況を踏まえ、協会けんぽから業界団体や学校等への働きかけを行い、総会や研修等の休憩時間や合間に流せる広報動画を作成し配布するなどすることで、広報が届きにくい加入者の皆様へ効果的に情報を届けることに繋がると思うので、ぜひ行っていただきたい。

(議長)

他に意見がなければ、令和 8 年度支部事業計画（案）及び広報計画（案）について協議の結果承認でよろしいか。

(評議員一同)

一同異議なし

3. 令和 8 年度支部保険者機能強化予算（案）について

資料に沿って事務局より説明。

《主な意見と回答》

特に意見なし

(議長)

特に意見がなければ、令和 8 年度支部保険者機能強化予算（案）について承認でよろしいか。

(評議員一同)

一同異議なし

以上

特　記　事　項

次回評議会：令和 8 年 7 月 開催予定

今回の傍聴者：なし